

令和元年度第1回成田市国民健康保険運営協議会会議概要

1.日時

令和元年7月25日(木)午前10時開会

2.開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3.出席者

○委員

池上委員, 児玉委員, 天田委員, 山田委員, 伊藤委員, 保津委員, 阿部委員, 西山委員, 宇野澤委員, 込山委員, 大木委員, 飯田委員, 上村委員 以上13名 (欠席者: 藤崎委員, 中島委員, 眞鍋委員 3名)

○成田市

小泉市長, 加瀬林市民生活部長

事務局

(保険年金課)

高橋課長, 伊藤主幹, 大場国保給付管理係長, 安西国保資格課税係長,
鈴木主査, 野口主査

(納税課)

椿課長, 池淵徴収係長

4.会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 会長の選出
- (4) 会長挨拶
- (5) 議題

議案第1号 成田市国民健康保険条例の一部改正について【諮問】

議案第2号 成田市国民健康保険人間ドック事業実施規則の一部改正について【諮問】

議案第 3 号 平成 30 年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出
決算（案）について

議案第 4 号 平成 30 年度国民健康特別会計（施設勘定）歳入歳出決算
（案）について

(6) 報告事項

報告第 1 号 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

(7) 閉会

5.概要

①議案第 1 号 成田市国民健康保険条例の一部改正について【諮問】

○事務局（安西係長）

議案第 1 号について概要を説明。

質疑等

○池上委員

影響がある世帯が約 1 0 0 世帯で、約 1 3 0 万との説明だったが、最も
影響がある世帯においていくらか増額となるのか。

○事務局（安西係長）

最も影響がある世帯で、年額にしまして 2 万 1 9 0 0 円の増額となる。

採決：原案どおり可決。

②議案第 2 号 成田市国民健康保険人間ドック事業実施規則の一部改正につ いて

○事務局（大場係長）

議案第 2 号について概要を説明。

質疑等：なし。

採決：原案どおり可決。

③議案第3号 平成30年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算 （案）

○事務局（大場係長）

議案第3号について概要を説明。

質疑等

○飯田委員

一般会計からの繰入金が増加している理由はあるか。

○事務局（大場係長）

千葉県に対して支払う新設された国民健康事業費納付金から、国民健康保険広域化前の交付金などの精算金が、平成30年度は、約3億6千万円差し引かれており、繰入金の減少につながったと考えられる。

○池上委員

徴税率について、平成29年度より平成30年度はポイントが上がっているが、その要因はどのようなところにあるのか。

○事務局（椿課長）

現年度分の徴収率が上がっている要因としては、平成30年度の取り組みは、特に現年課税分の徴収を優先し、滞納者との早期接触及び滞納処分
の早期着手に取り組んだことによると考えている。

○山田委員

不納欠損額というのは、納めていない人の影響によると思うが、全体の何割ぐらいになるのか。

○事務局（椿課長）

地方税法の定めるところにより、徴収することができないと判断された金額を、不納欠損額として計上している。あくまでも調定額が納入されるべき数字だと考えており、調定額に対して実際に収納した収入済額、それ

から不納欠損額がある。本来入るべき金額が約37億1800万、不納欠損額が約4200万ということなので、不納欠損額の率は約1.1%となる。

○飯田委員

国民健康保険の広域化に伴い、法定外繰入金を削減するようにとの方針が示されていると伺っているが、市としての法定外繰入金、あるいは国民健康保険税についての考え方があればお伺いしたい。

○事務局（高橋課長）

広域化に伴い策定された千葉県国民健康保険運営方針では、決算補填などを目的とした法定外繰り入れは、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること、加入者以外の住民に負担を求めることになることから、市町村は保険料収納率の向上、医療費適正化の取り組みなどの推進や、県が提示する標準保険料率を参考に適正な保険料率を設定することなどにより、住民の理解を得ながら、計画的な解消・削減に努めるとされている。

本市の国民健康保険特別会計においては、これまで一般会計からの法定外繰り入れを行い、県内でも最低水準の保険税を維持してきたところである。

本市としても、収納率の向上や保険事業の拡充などの医療費適正化に取り組んでいるが、今後については、国・県の動向を注視し、県内各市の状況を踏まえつつ、加入者負担のあり方を検討していく。

採決：原案どおり可決。

④議案第4号 平成30年度国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算（案）

○事務局（大場係長）

議題4号について概要を説明。

質疑等

○宇野澤委員

繰入金の増加について、繰入金を増やさざるを得なかったということだが、今年度以降の見通しは。

○事務局（高橋課長）

現在も、派遣医師・嘱託医師による診療を行っているところである。今年度も、当初の予算では、財政調整基金から約2500万円の繰り入れをしなければ、収支が成り立たない。30年度末の財政調整基金の残高が約8700万円ほどであり、当面の間はこの残高を切り崩し行っていく予定である。

第一に常勤医師の確保を目標としている。常勤医師を確保し、患者が安心して受診できるような体制を作ることが重要だと考えている。

採決：原案どおり可決。

⑤報告第1号 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

○事務局（安西係長）

報告第1号について概要を説明。

質疑等

○宇野澤委員

減額措置については専決処分をし、課税限度額の引き上げについては専決処分をしていないが、違いは。

○事務局（高橋課長）

専決処分に関しては、市民に有利になることなので、市の専決処分とさせていただいた。限度額の引き上げについては市民に不利益になることであるので、運協や議会の承認を得て決めているため、実施は1年遅れになる。

6.傍聴

2名

7.次回開催日（予定）

令和2年2月